

## 青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針検証会議（第1回）概要

日時：令和2年3月25日（水）

10:00～12:00

場所：県庁南棟5階 教育委員会室

### <出席者>

委員

香取 薫 委員、古山 哲司 委員、佐井 憲男 委員、相馬 俊二 委員、  
瀧本 壽史 委員、斗沢 一雄 委員、三上 順一 委員

### 1 開会

### 2 委嘱状交付

- 三戸教育次長から、各委員へ委嘱状を交付した。

### 3 三戸教育次長挨拶

- 三戸教育次長から、挨拶があった。

### 4 設置要綱説明

- 事務局から、資料2により設置要綱の概要について説明した。

### 5 委員長及び副委員長選出

- 委員長に香取 薫委員を、副委員長に瀧本 壽史委員を選出した。

### 6 事務局説明

#### (1) 青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針検証の進め方

- 事務局から、資料3について説明し、委員から了承された。

#### (2) 青森県立高等学校教育改革推進計画の取組状況

- 事務局から、資料4及び高等学校教育に関する意識調査について説明した。

### 7 意見交換

#### (1) 青森県立高等学校教育改革推進計画の背景等

- 委員から次のような質問があった。

- 中学校卒業予定者数について、青森県立高等学校将来構想検討会議で検討していた際には、10年間で約3,100名減少する見込みがあったと記憶している。この見込みは、現時点でどのようになっているのか確認したい。

→（事務局）平成28年1月の青森県立高等学校将来構想検討会議答申作成の時点では、10年間で3,152人が減少することが見込まれていた。平成29年3月は、12,343人の見込みだったが、実績では12,357人となった。現時点での令和9年度の見込みは9,196人であり、10年間で3,161人の減少と見込まれており、答申作成時とほぼ同様の乖離のない数字となっていると考えている。

○ 県立高等学校教育改革の前提である背景等について、当時の推計どおりだったという結果であることが確認できた。

## （2）学校・学科の在り方

■ 委員から次のような意見があった。

○ 資料4の4ページには教育環境の充実とある。この教育環境の充実については、青森県立高等学校将来構想検討会議においても様々な議論がかなりの時間をかけてなされた。子どもの数が減少する中で、学校規模が小さくなっていくということに対する議論もあった。また、その中で子どもたちがそれぞれの資質や特質をどう生かしていくかという議論もあった。

資料4の4ページの最後の部分には、平成30年度に北斗高等学校に通級指導が導入になったとある。この背景は、高等学校でも特別な支援を要する子どもたちが結構いるという話題の下に議論になってきたと記憶している。平成30年度に導入になって2年経過しているが、実際はあまり認知されていない部分があるかもしれない。そこで、北斗高等学校の通級指導の状況がどうなっているのか確認したい。

→（事務局）北斗高等学校では、平成30年度から通級による指導を在籍する学校で受ける自校通級という形態で実施している。対象となる生徒は、入学予定者説明会における説明や保護者・生徒との面談、校内委員会における検討などの手続を経て、決定している。また、生徒自身が自分の良さや特性を理解しながら、学校生活や社会参加に必要な力を身に付けることにより、卒業後の社会的自立や就業につなげることを目指し、指導の対象となる生徒の障害に応じて、それぞれ週1時間から4時間、特別支援学校のいわゆる自立活動に相当する指導を通常の教育課程に加える、またはその一部に替える形で実施している。

具体的な指導内容は、例えば、コミュニケーションを苦手とする生徒には、それが相手に伝わるように話す場面のトレーニングをしたり、物事を同時に行うことが困難な生徒には、会話をしながら作業するトレーニングをしたりするなど、生徒が必要なスキルを習得できるような活動を行っているところである。

なお、令和2年度から八戸中央高等学校において、2、3年次の生徒を対象に通級による指導を実施することとしている。

- 通級指導の具体的な人数を確認したい。
  - (事務局) 北斗高等学校の令和元年度の状況であるが、全員で19名である。内訳は、入学年次の生徒が10名、中間年次の生徒が4名、卒業年次の生徒が5名である。指導時間は総計32時間で、指導教員6名で対応している。
  
- 資料4の5ページについて、現在進められている県立高等学校教育改革推進計画では、普通科の一定の規模を有する重点校、そして職業教育を主とする専門学科の一定の規模を有する拠点校を目玉として配置した。例えば田名部高等学校は地元の協力も得て、今回30年ぶりにトップの大学に入ったというようなうれしいニュースもあるが、先日の入学者選抜の状況によれば、再募集を実施する学校の中に重点校は3校、拠点校は1校あった。
  - 重点校や拠点校における連携は円滑に進められているか、また、円滑に進むよう何か具体的に工夫していることがあれば教えてほしい。
  - (事務局) 重点校、拠点校については、それぞれが中核的な役割を担いながら県全体を牽引することとしており、県教育委員会が所管している各種事業等を活用しながら特色ある教育活動に取り組み、当該活動に生徒や教員が参加することなどにより、生徒の学力向上や教員の指導力向上を図っているところである。ただし、各重点校、拠点校では、それぞれ模索しながらその連携を進めていることから、県教育委員会では重点校、拠点校を訪問し状況を確認しているほか、連携する高等学校へのアンケート調査を行い、どのような取組が考えられるか聞き取りを行った。
    - また、今年度は、重点校、拠点校の教頭や担当教員を一堂に会した「重点校・拠点校連絡協議会」を開催し、これまでの取組による成果や課題、今後の取組の更なる充実と課題の解決に向け、情報共有がなされたところである。
  
- スーパーグローバルハイスクールやスーパーサイエンスハイスクールなど様々な取組もあるが、私が懸念しているのは、そのような取組によって、その学校の教員、特に理数系の教員の負担が増えることであり、県教育委員会において増員の措置を取るなど配慮していただきたい。
  - (事務局) 担当課によれば、重点校や拠点校に教員を増員して配置しており、来年度から更に充実するなど順次進めているとのことである。
  
- 重点校、拠点校について、青森県立高等学校将来構想検討会議答申に向けた検討の際には、小規模校化すればやはり教育力が下がるという中で、どのように取り組めば良いのかという観点から、重点校、拠点校の整備はどうかという話題になったと記憶している。検討時の一番のキーワードが連携であり、つながりながら県全体の教育力を維持して、更に向上させていくにはどうしたら良いかという話だった。そのことから、重点校、拠点校を導入することになった。
  - そうなれば、重点校や拠点校は学校規模を意図的に有する大きな学校になる。大きな学校は大きな学校なりの役割を果たしてもらう必要があると考える。学

級数の減少する学校もある中で学校規模を残していくわけなので、その学校はどのような役割を果たしていけば良いのかということである。

したがって、この重点校、拠点校という機能は基本的に残していくべきだと考える。

例えば、弘前高等学校は重点校だが、重点校の弘前高等学校なのかということである。つまり、弘前高等学校はあくまでも弘前高等学校であり、重点校という冠が付く、付かないに関わらず、弘前高等学校というイメージが確立されている。中学生は重点校の弘前高等学校に進学するという話ではなく、実際は弘前高等学校に進学するわけである。

このことから、中学生やその保護者、県民に対し、重点校の弘前高等学校や重点校の青森高等学校など、重点校と学校名を足した形でそういう役割を果たしている学校だということをアピールする必要があるのではないかと感じている。

そもそも、重点校の取組については2つのパターンがあったと思う。1つは、重点校で様々な事業を進め、その事業に他の学校が参加していくという事業参加型である。もう1つは、各周辺の地域の学校が実施したい、支援してほしいと考えることに対して、重点校が人材や物資両面にわたって、成果の活用も含めて支援していくという双方向型である。

自分としては、双方向型の重点校として、学校規模が小さくなっていく学校をどう支援していくか、そして事業にどう参加させていくかということが重要だと思う。先ほどの発言にもあったが、重点校が定員割れを起こすなどということは、この答申を出した時には全くの想定外だという感じである。今後も定員割れを起こさないためにも、重点校である、拠点校であるということや、その役割を果たしている学校であるというアピールに大きく力を入れていけば良いのではないかと思う。

それに当たっては、重点校、拠点校の学校は、自分の学校以外のことを考えていかなければならないのではないかと。自分の学校が成り立つためには周辺の学校も成り立たなくてはならないと考えれば、重点校は重点校の学校経営だけではなく、周辺の学校経営も考えながら取り組むことが必要である。それに向け、例えば、地区校長会等を活用することも考えられる。毎回地区校長会には、重点校と周辺校の連携についてどうするか状況を出し合うという案件を必ず入れるなどに取り組めればどうかと思っている。

併せて、小学校、中学校の校長会に対しても、この学校が重点校で、このような取組を実施しているということを十分アピールしなければ、小・中学校と高等学校の連携も全然うまくいかないのではないかと。連携のハブとなるような高等学校を目指していただきたいと思う。

要は重点校という付加価値をその学校に付けることで、その学校が周辺の学校とともに連携しながらやっていく体制に持っていければ良いと考える。

なお、重点校に現在導入している単位制や併設型中高一貫については、引き続き取り組んでもらいたいと思う。

○ 資料4の9ページ、定時制課程についてである。様々な課題を抱えた生徒や保護者をサポートするため、スクールソーシャルワーカーを配置しているかと思う。その配置がどのようになされ、そしてその活用はどのようになっているのか。

→ (事務局) 県教育委員会では、平成27年度から県内6地区の定時制課程高等学校6校に、福祉や教育に関して専門的な知識及び技術を有する者等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、問題を抱える生徒の援助のために、児童相談所や福祉事務所、医療機関等の関係機関と学校との連絡調整に当たったり、保護者に対する支援及び当該生徒を支援する学校内の体制構築のための教職員に対する指導・援助を行ったりしながら、その改善を図っている。

なお、平成30年度は県立高等学校に配置されているスクールソーシャルワーカーに対し、不登校や貧困の問題など延べ289件の相談があり、それぞれ対応している。

令和元年度は、北斗高等学校2名、五所川原高等学校、尾上総合高等学校、三沢高等学校、田名部高等学校、八戸中央高等学校に各1名、計7名のスクールソーシャルワーカーを配置している。また、スクールソーシャルワーカーに任用されている方々は、社会福祉士、精神保健福祉士、教員免許、臨床心理士等の資格を有している。

■ 委員長から、「『学校・学科の在り方』については、各事業や学科改編等も含め、おおむね青森県立高等学校将来構想検討会議答申が示す趣旨と合致していると考えられることから、引き続き取り組んでいくことをお願いしたい。

また、重点校、拠点校について、その果たす役割を周知するとともに、機能の一層の充実に取り組んでいただきたい。」との発言があり、委員から了解された。

### (3) 学校規模・配置

■ 委員から次のような意見があった。

○ 資料4の11ページについて、先ほどの重点校、拠点校の取組の確認の際にも委員から意見、事務局から報告があった。基本となる学校の学級数が4学級以上、重点校は6学級以上、拠点校は1つの専門学科で4学級以上という学校規模の標準がある。この学校規模に関しては、学校の活力の面からもかなり成果があると思うため、今後とも是非続けていただきたい。

しかしながら、先ほども話題となった重点校であるが、平成28年度に実施した地区意見交換会では、重点校を地区に1つ決めるとその重点校に生徒が集中して、周りの学校の定員割れが更に進むのではないかというような意見が出たのを記憶している。重点校でも今般、再募集の学校があったということであ

れば、そのような懸念はないのかもしれない。むしろ、重点校という考え方が浸透していないのではないかという気もしながら、先ほど委員の御意見を伺っていた。この学校規模は、できればこれを基に今後も続けていただきたいというのが私の考えである。

- 小規模校について、生徒一人一人に対して、よりきめ細やかな指導を行うということが利点だとよく言われているが、先ほどの意識調査結果を見ると、小規模になったからといって一人一人がより細やかな指導が受けられるということに対して必ずしも保護者や生徒たちの意見が多くないところも見られた。県教育委員会では、小規模校に対して特に配慮している点はあるか。

→（事務局）小規模校であっても、やはり教育活動ができるということは必要なことだと考えている。したがって、教員の配置にある程度配慮すること、重点校や拠点校と連携することといった取組は進めている。

しかしながら、委員から御指摘があったとおり、保護者の中には、統合し、よりきめ細かな教育活動ができることを期待するというよりは、実は高等学校がなくなると地域の衰退につながるので残してもらいたいといった意識調査結果もあることから、統合等に当たっては、その辺も考慮する必要があるとも考えられる。

- 学校規模の標準を満たさない場合であっても、通学環境に配慮して配置したのが地域校であったと思う。

しかし、第1期実施計画で配置した地域校のうち、青森北高等学校今別校舎、中里高等学校、田子高等学校の3校が令和2年度募集停止ということになり、非常に残念だという思いを持っている。この背景には、少子化が地域において非常に進んでいることがあると思う。

また、核家族化が地域でも進み、生徒たちの通学を支援する体制がうまく取れていない、バランスが崩れているということも考えられる。それに加えて公共交通網の脆弱化ということもあるだろう。

小さな学校で教育を受けることに対する生徒たちの思いもあるとは思いますが、先ほどの意識調査結果にもあったとおり、例えば文化祭や部活動等における教育活動の活性化への懸念というようなことがたくさん出てくるわけである。そのこともあり、なかなか生徒が集まらないという状況になるのだろう。これら地域校について何か課題等があれば教えてほしい。

→（事務局）地域校についての課題等であるが、委員からの御意見にもあったように、2年間継続して入学者数が20人を下回った青森北高等学校今別校舎、中里高等学校、田子高等学校については、平成31年4月上旬から地域校の所在市町村等を順次訪問し募集停止に向けた協議を行い、令和元年10月に募集停止を決定したところである。

地域校以外の高等学校を募集停止する場合、6月に決定しているが、地域校については協議が必要であることから、昨年10月に募集停止を決定した。

したがって、地域校の次年度の募集時期が地域校以外の募集停止となる高等学校に比べ不明確であったことから、中学校の進路指導や中学生の進路選択に影響があったとの御意見もいただいている。

- 資料4の14ページの開設準備委員会について、私が委員長として参加した中南地区統合校開設準備委員会では、統合の対象校である2校に関係する方が主な委員だった。最初は、各自が関係する学校への思いが非常に強く、その思いを意見として述べられるというような雰囲気であったが、協議を重ねていくうちに2つの共通のスタンスが出来上がってきた。1つ目は、新しい統合校に対して、自分たちが関わってきた学校の特色を是非生かしてほしいという思いである。2つ目は地域の子どもたちが夢をかなえる多様な選択ができるような学校を作っていきたいという思いである。この2つのスタンスでお互い協議が進んでいった。

このような状況の中、校名案を始め、様々なことを決めていった。最後には、この2つの共通した認識の下に進められて、順調に会議を終えることができたと思っている。4月7日には無事に開校式が行われると聞いている。

- 委員長から、「『学校規模・配置』についても、おおむね第1期実施計画のとおり進んでいることが確認されるとともに、学校規模の標準は、生徒数が減少する中であっても、生徒一人一人にこれからの時代に求められる力を育むためのものであるため、今後も継続していただきたい。

また、地域校の募集停止に当たっては、中学生の進路選択に不安を与えないように、その対応についても検討していただきたい。

加えて、第2期実施計画の策定に当たっても、第1期実施計画を策定した際と同様、地域の御意見を伺うことが非常に大切だと思うので、是非地区意見交換会を実施して、統合がある場合には開設準備委員会で関係者の意見をよく伺いながら取り組んでいただきたい。様々な御意見は十分理解できるので、そのような際にも説明を十分尽くすという姿勢を貫いていただきたい。」との発言があり、委員から了解された。

#### (4) 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性

- 委員から次のような意見があった。

- 学校規模についてである。先ほどの意識調査の56ページに、「高校の満足度」の「満足(計)の割合」が全項目で増加してきたとあった。学校規模別で見ると1、5、6学級の学校で満足度が高いという話があった。1学級の満足度が高いのは、おそらく1学級で様々な行事を行うということだからなのだろう。5、6学級の結果を見ると、やはりこれだけの学校規模がないと、なかなか満足あるものにはならないからなのだろう。

学校配置の関係では、学級の増減がこれからもあると思っている。資料4の24ページの第1期実施計画の「推進計画の進捗管理」のマルの2つ目で、翌々年度分の見込みを含めて公表するという形になっている。この取組がなかった時は、本当に唐突な感じであった。私が校長になって1年目の時だったかと思うが、来年度1学級減になるという情報が前年度の10月くらいに突然入ってきて、慌てて次年度の対応を検討していくという形になっていった。唐突感があると対応は難しくなる。第1期実施計画に取り組んでからは、翌々年度まで公表するという事なので良い取組だと思うが、学級の増減の決め方について、確認できればありがたい。

→（事務局）第1期実施計画では、実施計画期間内、つまり5年間で学校ごとに何学級減するといった、学級数の増減は示しているが、実施時期については示していない。学級数の増減については、中学校卒業予定者数を毎年しっかり確認しながら実施する必要があると考えている。先ほども中学校卒業予定者数の見込みについて乖離がないことを確認していただいたが、それを1年ごとに毎年確認する必要があるという考え方に基づくものである。そのようなことをしながら、翌々年度分まで示しているということである。

なお、募集停止の場合は学校の存続に関わるということで、中学生が見通しを持って進路選択できるように実施年度を示している。

■ 委員長から、「『学校配置』に当たっては事務局から説明があったとおり、毎年の中学校卒業予定者数を確認した上で、第1期実施計画に基づき進められているということなので、その作業は今後も継続して進めていただきたい。」との発言があり、委員から了解された。

## （5）魅力ある高等学校づくりに向けて

■ 委員から次のような意見があった。

○ 難しい問題であるが、少子化や地域定住など様々な課題について県も企業も取り組んでいると思う。私は、小・中学校に訪問することが結構あり、その際に感じることは、やはり地域に学校があるので、地域のことを学ぼうという活動が非常に多いということである。私が高等学校の教員であった際にも、地域と密着した活動に取り組もうというスローガンは結構あり、単発的には行われていた。資料4の23ページの取組状況の下のポツの4つ目に「家庭・地域等との連携（自らの住む地域を学び、地域を知る取組等の実施）」ということが書いているが、具体的にはどのようなことを実施しているのか教えていただきたい。

→（事務局）県教育委員会では、地域への愛着と誇りを持って、地域活動に参加し、地域の魅力を発信できる高校生を育成するため、「『地域のお宝』を学び地域活動を担う高校生育成事業」を平成30年度から2年間にわたって実施し



てきた。本事業では、高校生が、自然・史跡・食・伝統芸能などの地域資源の魅力を、学びと体験を通じて再認識し、それらを関連付けて一つの物語を創り、プレゼンテーションを行った。本事業は今年度で終了することから、多くの地域でこのような取組を行ってもらえるよう、2年間の活動を取りまとめた活動事例集を市町村等に配付するとともに、ドキュメンタリームービーを公開したところであり、参考にしてもらいたいと考えている。

- 資料4の22ページでは、2の最後のところに全国からの生徒募集とあるが、基本方針には記載されていない。この理由等について確認したい。
  - (事務局) 他県の成功事例を見ると、寄宿舎等他県の生徒の受入れに係る教育環境の整備、地域の人財や自然・歴史・文化・産業を活用した魅力ある教育活動など、高等学校と地元自治体等の協働により、県外生徒の確保に努めている。このことから、全国からの生徒募集を導入し県外の生徒を確保するためには、地元自治体等の協力が不可欠となるが、基本方針策定時には、県内自治体等から協力要請等はなかったことから、基本方針には盛り込まなかったということもある。
  
- 全国の高等学校の中には、非常に特徴ある高等学校を設置しているところもあると思う。ただ、全国募集の実施に当たって、とにかく一番に考えるべきは、本県の生徒にとって、より充実した教育環境の実現という視点であるべきである。単に導入すれば良いというだけではいけないという一方で、生徒数が減少している中であって、他県では生徒をうまく募集しているといった好事例もあると伺っている。
  - (事務局) 島根県の隠岐島前高等学校が非常に注目されているところであるが、やはり地元自治体の協力・バックアップが非常になされていると聞いている。したがって、そういう地元自治体の協力がなければ、なかなか難しいのかもしれない。
  
- ただ今、事務局からも説明あったが、全国からの生徒募集を実施している高等学校で入学者数が増えているのは、寮があったり、寮費や下宿費を補助したりするなど、県外から来た生徒たちに係る経費をその地域の団体や市町村で補助しているところだと思う。県外からの生徒を地域に溶け込ませるために、様々な行事を企画し参加させるなどといった工夫もしているとは思いますが、やはり様々な形で金銭的な補助をしていることが、全国募集を行うに当たっての大きな比重、課題になるのではないかと思う。
  
- 地元の高等学校が必要としていたり、地元の活性化など地元の賑やかなところを作りたいと捉えている市町村や地域住民の方も多と思う。先ほどの意識調査の内容を見ても、高校生自身も地域の活力が失われることが寂しいので、やはり小規模校であっても残った方が良くといった御意見もあった。
  - 我々が出した青森県立高等学校将来構想検討会議答申等について、地域の方

からの批判の主たる原因がそこにあると思う。つまり、高校がなくなると地域が衰退してしまうということであった。青森県立高等学校将来構想検討会議の中でも、全国から生徒募集をしてはどうかという声もちろん強くあった。ただ、委員からの指摘にもあったように、地元の絶大な協力がなくなかなか難しいということだった。

しかし、他県において地元の協力の下、取り組んでいる好事例がある現状を見ると、全国からの生徒募集についてもしっかりと検討すべきではないかという気もしている。

このことから、高等学校の魅力化を図って全国から生徒が入学すれば、高等学校が更に活性化し、本県の生徒のためになっていくことになると思う。

■ 委員長から、今回の会議において、全国募集について確認する必要があるとの提案があり、委員から了解された。

また、他県における状況、その効果、課題等について確認するため、事務局に対し資料の作成について依頼があった。

○ 翌々年度分の募集人員の見込みを公表しているということだが、この取組によって、中学生が見通しを持って進路選択ができると思う。是非継続して進めていただきたい。

■ 委員長から、「県立高等学校教育改革は、県民の関心が非常に高い取組の一つであるため、第1期実施計画同様、今後も幅広い情報提供とともに地区意見交換会の実施、県民の意見を聞く機会の確保に努めていただきたい。

また、様々な意見にも耳を傾けながら第2期実施計画を策定し、県民と協力して取り組んでいくという姿勢が大事だと思う。いずれにしても、子どもたちのことを第一に考えるべきだという考え方は、青森県立高等学校将来構想検討会議の時から変わっていない。委員各位もおそらく一致した考えの下、青森県立高等学校将来構想検討会議答申ができたと思っている。まず、考えるべきは生徒の将来であり、生徒の進路選択の幅を狭めないということである。これが高等学校の教育の本質ではないかと思っている。

統合等についても、その結果、どのような効果があったかなどの継続的な検証は必要だと思うので、事務局にあっては、基本方針、第1期実施計画に掲げるこれらの取組を大切にしていきたい。」との発言があった。

## 8 閉会